

平成 27 年 8 月 20 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

ミャンマー連邦共和国における洪水被害に対する義援金および義援物資について

この度のミャンマー連邦共和国の洪水被害でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、ミャンマー連邦共和国における洪水被害に対する義援金として 1 万 US ドル（124 万円相当）をミャンマー連邦共和国社会福祉救済復興省に対して、義援物資として 1 万 US ドル（124 万円相当）の生活物資を被害状況が大きい中北部地域の避難民に対して寄付することと致しましたので、お知らせ致します。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

以 上